

## 平成23年度日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）予算案の概要

### 1 貸付規模

1,200億円 [平成22年度貸付規模：1,400億円]

### 2 貸付制度の改正

#### (1) 振興事業貸付の改善等

- ①「振興事業に係る事業計画書」を策定している生活衛生関係事業者（以下、「生  
衛業者」という。）にかかる利率低減措置の創設等

経済対策の一環で導入されていた振興事業設備利率（特別利率D）を廃止し、  
新たな利率低減措置の創設

○貸付対象者：事業計画書を策定し、一定の会計書類を備えている組合員

○設備資金：「特別利率C」⇒「特別利率C－0.15%」

○運転資金：「基準利率」⇒「基準利率－0.15%」

（標準営業約款登録業者にかかる運転資金：「特別利率A」⇒「特別利率A－0.15%」）

- ②特別利率対象品目（振興事業特定施設設備）の拡充

○理容業に係る「前洗髪設備」を「洗髪設備」に拡充（特別利率C）

⇒前洗髪設備以外の洗髪設備についても特別利率の対象に追加

#### (2) 振興事業貸付・一般貸付の改善等

- ①省エネルギー設備にかかる特例措置の延長等

○貸付利率：「特別利率B」または「特別利率C」（一般公衆浴場業については  
「特別利率E」）を適用する措置を平成24年3月末まで延長

○省エネルギー設備のうち特別利率Bを適用する対象品目に「電気自動車用充電  
設備」を追加（旅館業のみ）

- ②「観光圏整備法」に基づく特例措置の延長（取扱期間：平成24年3月末まで）

○貸付対象者：「観光圏整備実施計画」の認定を受けた旅館業者

○資金用途：当該計画に基づく事業を実施するために必要とする設備資金

○貸付利率：2億7千万円まで貸付後5年間の貸付利率を「特別利率C」

○貸付期間：20年以内

○据置期間：2年以内

(3) 生活衛生改善貸付（衛経）の改善等

貸付条件の特例措置の延長（取扱期間：平成24年3月末まで）

- 貸付限度額の特例措置：1,000万円 ⇒ 1,500万円
- 貸付期間の特例措置：

┌	設備資金：7年以内 ⇒ 10年以内
	運転資金：5年以内 ⇒ 7年以内
- 据置期間の特例措置：

┌	設備資金：6ヵ月以内 ⇒ 2年以内
	運転資金：6ヵ月以内 ⇒ 1年以内

(4) 事業安定等貸付（雇用安定資金）の改善等

- 貸付制度の取扱期間の延長（取扱期間：平成24年3月末まで）
- 貸付対象要件の緩和等
  - ⇒「振興計画に基づく事業を実施している生衛業者」に係る利率低減措置（特別利率B⇒特別利率C）の取扱期間（平成23年3月31日まで）が満了する※ことを受け、貸付対象要件のうち「**事業の拡大等を行うこと**」の要件を**撤廃**
    - ※振興計画に基づく事業を実施している生衛業者に係る貸付利率は**特別利率B**
- 貸付対象の追加等
  - ⇒貸付対象に「**振興計画に基づく事業を実施している生衛業者以外の者**」を追加（貸付利率：特別利率A、貸付期間：15年以内）
    - ※振興計画に基づく事業を実施している生衛業者に係る貸付期間は**18年以内**

(5) 生活衛生セーフティネット貸付の改善等

①貸付条件の特例措置の延長（取扱期間：平成24年3月末まで）

「金融環境変化資金」

○貸付限度額の特例措置：「別枠3,000万円」⇒「別枠4,000万円」

②その他の改善等

○「金融環境変化資金」の貸付対象のうち、「経営状況が悪化していないにもかかわらず、取引金融機関との取引状況が変化している方」の取扱期間の延長等

(6) その他の改善等

貸付制度の取扱期間の延長（取扱期間：平成24年3月末まで）

- 環境対策関連貸付（防災・環境対策資金）
- 健康・福祉増進貸付（福祉増進資金・受動喫煙防止資金）

（参考）各特別利率の水準

- ◇ 特別利率A = 基準利率 - 0.4%
- ◇ 特別利率B = 基準利率 - 0.65%
- ◇ 特別利率C = 基準利率 - 0.9%
- ◇ 特別利率E = 基準利率 - 1.4%
- ◇ 特別利率F = 基準利率 - 0.3%

## 平成22年度第一次補正予算の概要

○振興事業貸付・一般貸付の改善等（取扱期間：平成24年3月末まで）

<クリーニング業者を低利融資で支援>

引火性溶剤の安全対策設備を導入するクリーニング業者に対する貸付制度の拡充

<実施内容>

ご利用いただける方	引火性溶剤の安全対策設備の導入が必要なクリーニング業を営む方 (注1)	
資金のお使いみち	引火性溶剤使用に伴う安全対策に必要な設備資金	
ご融資制度	生活衛生貸付（一般貸付）	生活衛生貸付（振興事業貸付）
ご融資額（注2）	1億2,000万円以内	3億円以内
ご返済期間	13年以内	18年以内
据置期間	1年以内 (ご返済期間が7年を超える場合は2年以内)	2年以内
利率	特別利率C	

(注1) 洗濯物取次業を除きます。

(注2) 組合等がご利用いただく場合のご融資額については異なります。